

代表質問から

知事の政治姿勢

「二〇〇八年までに財政再建する」との知事のマニフェストについて、見解はどうか。

県では、財政再建を最重要課題の一つとして位置付けている。職員の定数適正化による人件費の抑制や投資的経費の大幅な縮減も実行してきた。また、

県税収入の確保や未利用県有地の売却などにも努力を重ね、着実に歩を進めてきたと考えている。

今後とも、行政のスリム化・効率化を進め、分権型社会にふさわしい県政の質的転換を図り、財政の健全化を進めていきたい。

「選択と集中」の観点から、新たな高規格道路等の建設よりも、福祉医療、教育、災害安全を優先することを明確にすべきだと考えるがどうか。

社会経済情勢や県民ニーズを踏まえ、直面する問題の解決に向けて、事業の選択と集中を行いながら、アクションプランを策定し、事業を進めている。

特に、平成十九年度の県民への世論調査で要望が多かった「災害対策」「福祉・医療」「食品の安全」「次世代育成」などについては、重点的に施策を推進している。

一方、二年後、成田空港に二

千五百メートル滑走路ができると、圏央道のような成田と羽田を結ぶ有機的な連携も必要である。

高規格道路については、財政の厳しい中で直轄負担金事業の一部の負担も大変だが、県の経済的な活性化のために、福祉や医療とともに進めていかななくてはならないと考えている。

財政

平成二十一年度の財政見通しはどうか。また、どのような考えに基づいて予算編成をしようとしているのか。

県税や地方交付税などの歳入が伸び悩む一方、社会保障費をはじめとする義務的経費が増加を続け、引き続き極めて厳しい財政状況になることが見込まれる。

このため、平成二十一年度当初予算については、「あすのちばを拓く10のちから」の基本的な考え方に基づき、県民サービスのために必要な事業について重点的に予算措置を行うこと、また、縦割り行政から総合的・横断的行政への転換、県民・企業・NPO等、多様な主体との連携・協働など、県政の質的転換を進めることを基本として、編成を行う。

なお、平成二十一年度当初予算は、知事選挙を控えた編成になることから、骨格予算として編成することとしている。

医療

救急医療体制の充実について、県はどのように取り組んでいくのか。

現在、県内各地域の救急医療体制は、医師不足の影響などで大変厳しい状況になっている。

平成二十年度、二機目のドクターヘリを県南部の救命救急センターである「君津中央病院」に配置し、広域搬送に対応する。また、県内の救急医療体制の実態調査を実施した結果、地域ごとにさまざまな課題があることがわかった。これらの状況を踏まえ、救急コーディネーターを配置し、搬送時間が長くなる地域には、救急隊と医療機関との間で搬送のための調整を行い、受け入れの円滑化を図っていきたい。

なお、追加調査等の結果を踏まえ、全県的な救急医療体制を可能な限り早期に再構築できるように、最大限の努力をしていく。二機目のドクターヘリのフル活用により、新しい体制づくりをしていきたい。

このため、平成二十一年度当初予算については、「あすのちばを拓く10のちから」の基本的な考え方に基づき、県民サービスのために必要な事業について重点的に予算措置を行うこと、また、縦割り行政から総合的・横断的行政への転換、県民・企業・NPO等、多様な主体との連携・協働など、県政の質的転換を進めることを基本として、編成を行う。

なお、平成二十一年度当初予算は、知事選挙を控えた編成になることから、骨格予算として編成することとしている。

三番瀬

三番瀬海域における漁業補償問題について、調停案を受け入れた場合、多額の損害賠償金を支出することになるが、県がこれを受け入れることとした理由は何か。

今回提示された調停案について検討したところ、賠償金については、県の提示額を上回っているが、漁協の要求に対しては譲歩を求めたものとなっていること

行徳漁協に対しては、転業準備資金に係る借入金及び利息の支払い義務が明記されており、県の主張が受け入れられていること

転業準備資金の貸付措置及び三番瀬海域で県が実施した埋め立て事業等によって生じた、当事者間における債権債務関係の解消が明確になっていること

などが認められた。これらを総合的に判断し、県として本調停案を受け入れることにした。

中小企業が十分な融資を受けられるように、県としてどのように取り組むのか。

県制度融資の利用状況を見ると、原油・原材料価格の高騰に伴い、平成十九年十二月以降、額が増加し、現在も高水準で推移している。

このため、制度融資の預託額を二百億円増額することにより、融資枠を六百億円に拡大したいと考えている。

農林水産

燃料価格高騰対策として、施設園芸に対し、県はどのような支援を行うのか。

施設園芸農家の経営が極めて厳しい状況にあることから、「園芸王国ちば強化支援事業」を拡充強化し、省エネ型暖房機や、電気を利用するヒートポンプを新たに補助対象とし、省エネ型施設園芸への転換を促進していく。

このほか、農林振興センターにおける融資をはじめとする経営相談や、生産者団体との連携による省エネの技術研修会、機械の実演会を開催するなど、施設園芸農家の経営安定を積極的に支援していく。

観光振興

現在策定中の観光立県推進基本計画の特徴は何か。また、計画に基づき、今後どのように観光振興に取り組むのか。

この計画の特徴は、産業としての観光を確立し、二十一世紀にふさわしい観光地づくりを進めていくため、五年後に達成すべき目標を具体的に設定したこと、また、目標達成に向け、県が重点的に取り組む五つのリーダーシッププロジェクトを設定したこと、などが挙げられる。

IT技術などを活用した観光情報の発信など、産学官連携による新たな観光ビジネスの創出

環境に配慮しながら、豊かな自然に触れ合うエコツーリズムなどの創出

週末滞在や二地域居住につなげるための質の高い長期滞在空間の形成

教育

本県では、教員採用選考を公正に実施するために、どのような取り組みをしてきたか。また、今後、公正性を高めるため、どのような改善を図るのか。

優秀な教員の採用は、教育の充実のために欠かせないものであり、採用選考は公正に実施されなくてはならない。

本県の教員採用選考は、従来から選考の段階で必ず複数の者がかわるシステムになっている。さらに、平成七年度からは、筆記試験のデータ入力を外部に委託し、パスワード管理することにより、不正アクセスを厳しく管理している。

また、平成九年度からは民間に面接委員を依頼し、平成十三年度からは試験問題の持ち帰りや解答例の公開により自己採点を可能にするなど、公正性の向上を継続的に図ってきた。

平成二十年七月には「千葉県・千葉市教員採用選考等改善検討委員会」を設置したところである。平成二十年度から、選考基準の公表や合格者受験番号の公表を実施し、さらに選考データを千葉県と千葉市で別々に保管し、管理の強化を図ることとした。

これに加え、面接選考において、他部局の一般行政職員を委員として依頼することや、採用選考における教育委員の役割についても検討していく。

今後とも、採用選考のあり方について検討を行い、公正性をさらに高め、県民に信頼される優秀な教員の確保に努めていく。